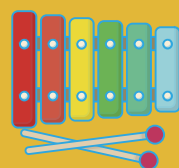
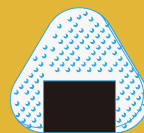




みなさんの『できるコト』を助成金で応援します

助成金申込みガイド



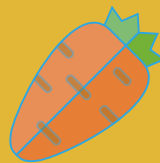
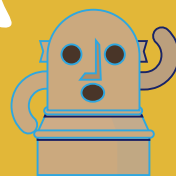
応募期間

2023年11月25日～

2024年1月15日

※当日消印有効

2024年度



生活協同組合コープしが

■「できるコトづくり制度」とは

コープしがは、「人と人とのつながりの中で、よりよい暮らしをともに作るウェルビーイング（well-being）の福祉」をめざし、その一環として、誰もがよりよい暮らしをつくる協同の担い手として、組合員・役職員一人ひとりが「できるコト」に取り組んでいます。

「できるコトづくり制度」は、一人ひとりが持つ「想い」や「願い」が結びつき、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を実現していくための支援です。具体的には、「学びの場—講座」の提供と「資金助成」があります。

「こんな活動があれば暮らしやすいのに」「困っている人をみんなで支えたい」「自分や仲間の力を地域で活かしたい」などと考えているあなたの想いを支援する制度です。

■助成金の種類

できるコトづくり制度では、団体・グループに対して助成金で活動を応援します。

この助成金には「はじめて助成」と「活動助成」の2種類があります。活動内容や団体・グループの状況にあわせて、いずれかを選んで応募してください。

①はじめて助成 ※初めてでも応募できます

これをきっかけに団体・グループを立ち上げ活動を始めた方
今まで、続けてきた活動をより広げたい方

■助成金 上限10万円 継続可能 2年まで

〇はじめて助成には2つのスタイルがあります。

応募する活動を次から選んでください。

- ①身の回りの地域の課題や気になること、やってみたいことの活動
- ②コープしがの組合員活動経験者で、地区運営事務局の推薦を受ける団体・グループの活動（組合員3名以上を含むこと）

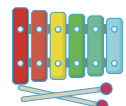
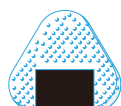
②活動助成 ※活動実績が1年以上が条件です

活動を広げていくために新しいことにチャレンジしたい方
資金があれば、こんなことができると考えていた方

■助成金 上限30万円 継続可能 3年まで

■対象となる団体・グループの条件

- ①コープしが組合員をメンバーに含む団体・グループ、NPO、自治会などの非営利組織
- ②活動の拠点が滋賀県内で、県内で活動の成果が反映されること
- ③特定の政党・宗教の活動でないこと
- ④滋賀県暴力団排除条例に定める暴力団・反社会的勢力に関係する構成員を含まないこと
- ⑤宣伝目的、その他公序良俗に反する活動を行わないこと



■対象となる経費

- 謝 金：講師や専門家への謝礼やお礼の品など
- 旅費・交通費：交通費、宿泊費など（食費、日当は対象外）
- 使用料：会場利用料、機器レンタル料、設備・備品の賃料など
- 印刷費：チラシや資料、報告書等の印刷にかかる費用
- 消耗品費：材料や事務用品、書籍などの購入費、会議時のお茶（食事は不可）
- 通信費：郵送料、宅配便料など
- 保険料：活動に必要な保険料など
- 委託費：印刷デザイン、託児など専門的なことを外部に依頼する費用
- 備品費：活動に関わる用具・器具の購入費
- 人件費：団体・グループ内スタッフの人件費（応募活動に限る）
- 事務費：事務所賃借料、光熱水費、駐車場借上げ料など（間接経費）

*備品費・人件費・事務費の合計額は助成額の30%以内

*食費は対象外ですが、「調理をすること」や「食材」などが活動の根幹に関わり、それがなくては成り立たない場合は対象となります。事前にご相談ください。

*備品で汎用性が高いものについては、ご相談ください。

*「事務費（間接経費）」は、年間活動費用と今回の応募活動費用で按分してください。

例）今回応募の活動費用が10万円で、団体・グループの年間総活動費が合わせて40万円になる場合、割合は1/4

→年間事務費（間接経費）が8万円なら、8万円の1/4の2万円が対象となる

*「人件費」「事務費」は「活動助成」のみの対象で「はじめて助成」では対象となりません。

■応募方法

必要書類を準備して、受付期間内に提出してください。

- ①応募書（様式A 1号または様式B 1号）
 - ②活動計画書（様式A 2号または様式B 2号）
 - ③活動予算書（様式A 3号または様式B 3号）
- } 原本1部+コピー1部の計2部

※ホチキスどめはせずクリップでとめてください

- ④定款、規約、会則など いずれか1部

・応募のために団体を立ち上げる場合は、これを機会に作成してください
作成方法等、わからないことがあれば、事務局にご相談ください

- ⑤直近の事業報告書と決算報告書 各1部

・これを機に立ち上げる団体は必要ありません

- ⑥チェックシート 1部

*封筒の表面に「できるコトづくり制度 助成金」と記入してください。

*配達記録が残る方法（簡易書留やレターパックなど）で郵送してください。

*送り先は、運営事務局：しがNPOセンターです。裏表紙をご覧ください。

■活動助成にはプレゼンテーションがあります

審査にあたり審査員の前で行うプレゼンテーションに参加してください。
ただし応募多数の場合は、プレゼンテーションに進むための事前審査（書類審査）を行います。
詳しいことは、応募書類受付後に連絡します。

日時：2024年2月18日（日）

会場・時間など詳細は事前審査通過団体に後日連絡します

*助成する団体・グループは『はじめて助成』『活動助成』
ともに審査のうえ決定します。

	はじめて助成	活動助成
対象団体・グループ	新たに団体・グループの立ち上げも可	活動実績が1年以上
助成金の上限	100,000円	300,000円
活動助成期間	2024年4月1日～2025年3月20日	
継続可能年数	2年まで	3年まで
応募書類	様式A1号、A2号、A3号	様式B1号、B2号、B3号
対象となる経費	謝金、旅費・交通費、使用料、印刷費、消耗品費、通信費、保険料、委託費、備品費 *備品費は助成額の30%以内 *人件費、事務費（間接経費）、会議等の食費は対象外	謝金、旅費・交通費、使用料、印刷費、消耗品費、通信費、保険料、委託費、備品費、人件費、事務費（間接経費） *備品費・人件費・事務費の合計額は助成額の30%以内 *会議等の食費は対象外
自己資金	助成率を定めていないので、自己資金がなくても可	
応募方法	下記必要書類を受付期間内に郵送で提出 締切2024年1月15日（消印有効） ①応募様式A1号・A2号・A3号、または応募様式B1号・B2号・B3号 それぞれ原本1部とコピー1部の計2部 ②定款・規約・会則 1部 ③直近の事業報告書・決算書 それぞれ1部（これを機に立ち上げる団体は不要） ④チェックシート 必要書類を確認して1部 *郵送先は裏表紙の「運営事務局 しがNPOセンター」へ	
審査方法	書類審査	プレゼンテーション
審査基準	1. 的確性 活動が制度の趣旨「5つのたいせつ」に合致していること 2. 必要性 地域の課題と活動内容が一致していること 3. 継続性 今後も滋賀県内で活動の継続が見込めること 4. 現実性 スケジュールが具体的で実現可能な計画であること 5. 収支の妥当性 収支計画が具体的かつ妥当であること	
結果通知	3月中旬から下旬	
最終報告書	様式に沿って提出 領収書のコピー	様式に沿って提出 領収書のコピー

*応募時の予定の活動ができなかった時には、助成金の返還をお願いする場合があります。

■助成対象の活動

私たちのふだんの暮らしを「5つのたいせつ」ととらえ、“人のつながりのなかで、よりよい暮らしを共につくる”ことに通じる全ての活動です。

たべる  たいせつ

食べることは生きること。
食糧、生産地、栄養、食文化、食育などのテーマ

びわこ  たいせつ

びわ湖が育む水辺や里地、緑豊かな山々と多様ないきものたち。
環境保全、自然体験教育、エネルギー、エコな暮らしなどのテーマ

いのち  たいせつ

他者と共に生き、思いやりやささえあい、そして争いのない平和な社会づくり。

ちいき  たいせつ

人権、健康、医療、ノーマライゼーションなどのテーマ
みんなが主体的に取り組み、しあわせになれる地域づくり。
子育てサポート、リサイクル、伝統文化の継承などのテーマ

くらし  たいせつ

日々の暮らしを取り巻く不安を、力を合わせて越えていく。
居場所づくり、見守りパトロール、防災・減災などのテーマ

■くわしくはHPサイトをご覧ください

できるコトづくり制度専用のホームページサイトが開設されています。

できるコトづくり制度についての詳しいことや講座案内、助成金案内、必要なものがダウンロードできるサイトです。

このサイトからお問い合わせもできます。

TOPページへ⇒

<https://www.dekirukoto.org/>

説明会・相談会の申込みも受け付けています。

コープしがのHPサイトにリンクバナーがありますので、そちらから入ることもできます。

過去の活動紹介もありますので、ぜひご覧ください。



■応募書類がほしいとき

- ①できるコトづくり制度サイトからダウンロード
- ②説明会へ参加
- ③運営事務局へメール、電話、FAXなどで送付を申し込む

■運営事務局

できるコトづくり制度の運営は、コープしがと共に、認定NPO法人しがNPOセンターが担っています。

質問やお問い合わせは、裏面に掲載のしがNPOセンターへお願いします。

■助成金の説明会・相談会を開催します

参加方法は「会場」または「オンライン」です。

説明会だけ、相談会だけの参加も可です。ご希望日程の前日までにお申込みください。

説明会：助成金の趣旨や審査基準、応募書類の書き方のポイントや注意点などについて説明します。

相談会：個別にスタッフが1対1で対応します。1団体30分程度です。

相談会の日時希望は先着順です。

●会場 説明会・相談会

開始時間から30分は**説明会**、終了後**相談会**を行います。**相談会**は、時間範囲内で30分を区切りとして第1希望から第3希望までをアルファベットでお知らせください。

11月15日（水）草津市立市民交流プラザ 中会議室

（草津市野路一丁目15番5号 フェリエ南草津5F）

説明会 19時～19時半

相談会 (A) 19時半 (B) 20時 (C) 20時半

11月26日（日）近江八幡市勤労者福祉センター（アクティ近江八幡）

（近江八幡市鷹飼町南4丁目4番5号）

説明会 10時～10時半

相談会 (D) 10時半 (E) 11時 (F) 11時半

会場参加の
申込フォーム



●オンライン説明会

オンラインで**説明会**のみ行います。アプリケーションは「Zoom」を使用。

12月4日（月）19：00～20：00

オンライン説明会
相談会参加の
申込フォーム

●オンライン相談会

オンラインで**相談会**のみ行います。アプリケーションは「Zoom」を使用。

11月24日（金）10：00～17：00

11月27日（月）18：00～20：00

30分ごとに実施します。ご希望の時間枠で第1希望から第3希望までをお知らせください。調整後、決定した日時をお知らせします。



●お問合せ・お申込みは

不明な点などがありましたら、事務局のしがNPOセンターへお尋ねください。

お申し込みは「二次元コード」からの申込みフォーム、または「氏名・連絡のつきやすい電話番号・メールアドレス・会場かオンラインか・希望日時」を記入の上メールかFAXにて、お申込みください。

主催：  **生活協同組合コープしが**

住所 本部：滋賀県野洲市富波甲972
TEL 077-586-4839
<https://www.pak2.com/>

(問合せ・申込み先)

運営事務局：



認定特定非営利活動法人

しがNPOセンター

住所 滋賀県近江八幡市桜宮町207-3
TEL・FAX 0748-34-3033
shiga.npo@gmail.com
<https://shiganpo.wixsite.com/website-1>